明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○旅券法施行規則の一部を改正する省令（**外務**一）　二
○領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令（**同**二）　七
○国外における旅券手数料の額を定める省令及び領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**同**三）　七
○教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（**文部科学**四）　三五
○教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律施行規則（**同**五）　三六
○石油製品需給動態統計調査規則の一部を改正する省令（**経済産業**一七）　三九
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則の一部を改正する省令（**国土交通**一二）　四〇

〔告　示〕

○電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件（**財務**八〇）　四三
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**三）　四四
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**四）　四五
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**五）　四五
○森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第一号に掲げる命令をする等の件（**農林水産**五四）　四六
○森林病害虫等防除法第三条第一項の規定に基づき、同項第四号に掲げる命令をする等の件（**同**五五）　四六
○森林病害虫等防除法第三条第二項の規定に基づき、特別伐倒駆除を命ずる等の件（**同**五六）　四六
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**五七）　四七
○漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件（**同**五八）　四七
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**五九）　四八
○平成二十年経済産業省告示第十九号（石油製品需給動態統計調査規則第六条第二項の規定に基づく石油製品製造業者・輸入業者月報の様式）の一部を改正する件（**経済産業**五一）　四八
○排出ガス対策型原動機の認定に関する件（**国土交通**三六〇）　四九
○排出ガス対策型建設機械の指定に関する件（**同**三六一）　四九
○低騒音型建設機械の指定に関する件（**同**三六二）　四九
○自動車登録番号標及び車両番号標の塗色を定める告示の一部を改正する告示（**同**三六三）　四九
○道路に関する件（**東北地方整備局**三二～三四）　五〇
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一一〇、一一一）　五〇
○道路に関する件（**同**一一二～一一五）　五〇
○道路に関する件（**北陸地方整備局**二二～二七）　五一
○都市計画に関する件（**同**二八）　五一
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**二七、二八）　五二
○道路に関する件（**同**二九）　五二
○道路に関する件（**近畿地方整備局**四六）　五三
○道路に関する件（**中国地方整備局**三六～三八）　五三
○都市計画に関する件（**同**三九）　五三
○高速自動車国道に関する件（**四国地方整備局**一八）　五四
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**二六）　五四
○道路に関する件（**北海道開発局**三一～三四）　五四
○道路に関する件（**沖縄総合事務局**七）　五四

〔官庁報告〕

官庁事項
登録船舶職員養成事務の休廃止に関する公示（国土交通省）　五五
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　五五
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　五五
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　五五
保障契約証明書の無効について（中国運輸局）　五五
国家試験
第十七回紛争解決手続代理業務試験合格者（厚生労働省）　五六

〔公　告〕

諸事項
官庁
公示送達関係　五九
裁判所
破産、免責関係　六〇
特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法、西日本高速道路株式会社工事一部完了、本州四国連絡高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、税理士登録者・証票無効・登録抹消、日本弁護士連合会懲戒処分関係　六一
地方公共団体
無縁墳墓等改葬関係　七二
会社その他
会社決算公告　七四